

I 狭山ニュータウン地区活性化指針とは

1 背景と目的

狭山ニュータウン地区は、昭和 44 年 6 月 1 日に最初の 2 世帯が入居してから、約半世紀が経とうとしています。一定規模の敷地が確保された戸建て住宅を中心とした住宅地として開発されたことから、良好な住環境が保たれた住みよいまちという本市の住宅都市としてのイメージづくりに大きな役割を果たしてきました。

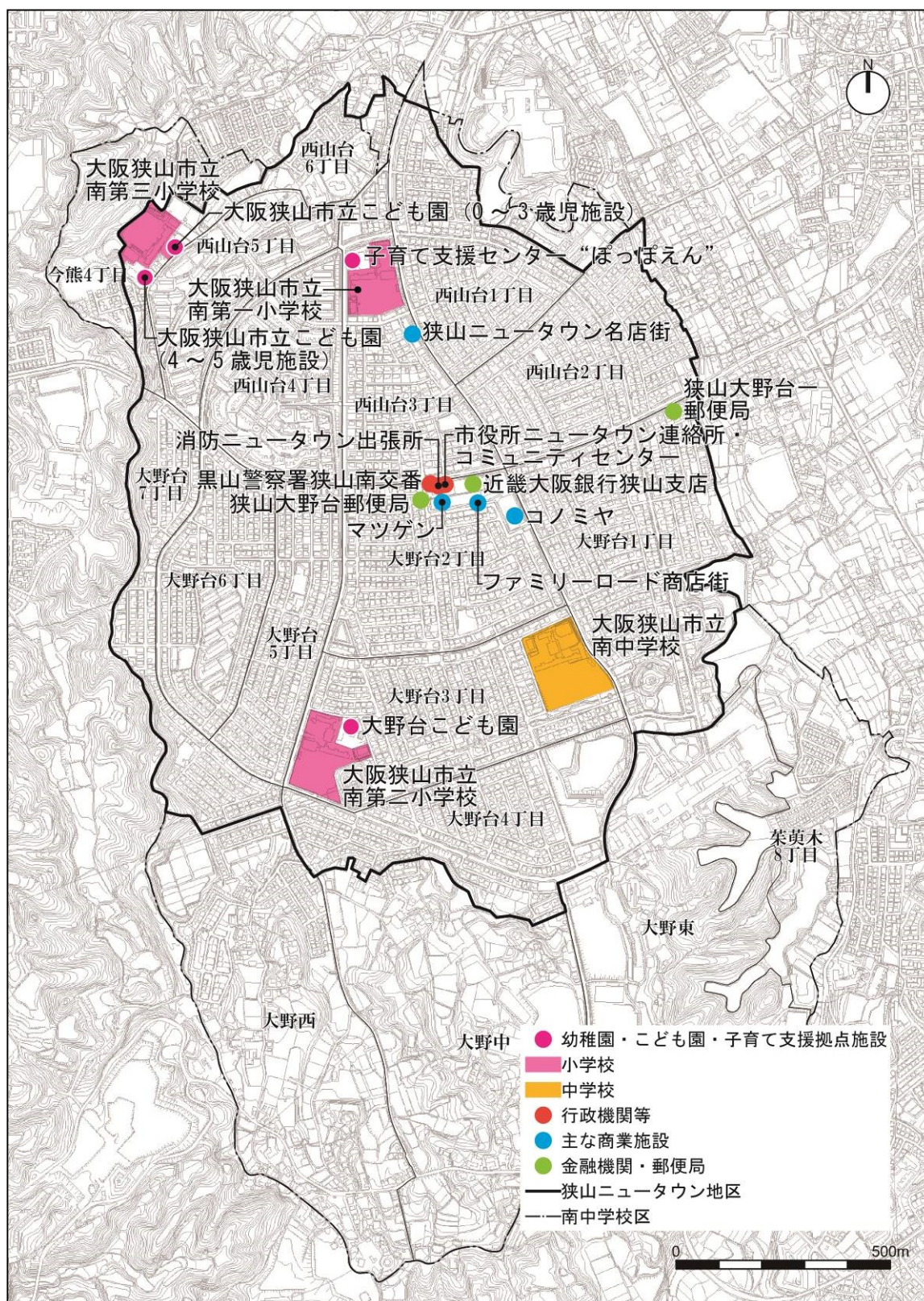
また、社会教育や生涯学習を通して、本市のまちづくりをけん引する人材を輩出するなど、「人が育つまち」として、本市が進めてきた人を育むまちづくりの一翼を担ってきました。

しかし、近年、少子高齢化、核家族化、人口減少が進展する中、空き家や空き地の増加、買物弱者への対応、住宅や施設の老朽化などさまざまな課題が顕在化してきています。さらに、昭和 50 年の開院以来、地域における医療面での支えであり、狭山ニュータウン地区のシンボリックな存在である近畿大学医学部附属病院が平成 35 年（2023 年）をめどに堺市南区泉ヶ丘地区への移転を表明しており、医療水準の維持だけでなく、地域経済や人口対策など本市の持続可能なまちづくりへの影響が懸念されています。

そこで、子どもから高齢者まで、すべての住民の安全で安心な暮らしを守り、交流や活躍の場をつくり、新たな人々を呼び込む魅力あるまちとしていくため、地区の資源や魅力等を踏まえたまちの将来像を描き、その実現に向けた取組み等を示した「狭山ニュータウン地区活性化指針」（以下「本指針」という。）を策定することとしました。

○狭山ニュータウン地区の概要

狭山ニュータウン地区（西山台・大野台）は、昭和40年代に南海電気鉄道株式会社が主体となって開発した住宅地です。開発面積230ha、計画戸数5,000戸、計画人口20,000人の住宅地で、平成30年9月末現在、7,081世帯、15,124人が居住しています。



2 活性化指針の位置づけ

本指針は、狭山ニュータウン地区に関わるさまざまな立場の人たち（住民・地域活動団体・事業者・行政等）がめざすべきまちの将来像について議論し、取りまとめたものです。狭山ニュータウン地区の活性化に取り組むにあたり、まちづくりにおいて共有すべき方向性を示した道しるべであり、取組期間としておおむね10年間を想定しています。

取組を進めるためには、行政のみならず、住民、自治会、地域活動団体、事業者等の狭山ニュータウン地区に関わるすべての人たちが自分ごととして活性化に取り組むことが何より重要です。

なお、本指針の検討にあたっては、狭山ニュータウン地区及びその周辺地域（南中学校区）を含めた議論を行いました。

3 他の計画との関係

本指針に掲げられた取組項目を進めるにあたっては、大阪狭山市総合計画や本市の他の計画と整合を図りながら取り組みます。